慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	編集後記
Sub Title	
Author	法学研究編集委員会
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1976
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.49, No.1 (1976. 1)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19760115-0237

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

編集後記

法学部教授青柳文雄先生が、本年三月限り停年退職されるのに因み、法学研究会では恒例に従い「法学研究」の一編を論文集の形式で特集し、先生の御退職を記念する次第である。

青柳先生が、義塾法学部法律学科を御卒業になつたのは、昭和十年であるが、その頃、法学部の卒業生は競つて実業界に進出するのが一般的風潮であり、司法、行政の高等文官試験を受け官界へ向うことを希む者はほとんどなく、きわめて寥々たるものであった。青柳先生は、在学中から司法試験をめざして勉学され、卒業直後にそれに合格、検事に就任された。当時、全国の検事の中で、義塾卒業生は寔に珍しい存在であり、異彩を放つたといわれている。

第二次大戦中は、中国の日本領事館に勤務され、在留邦人の悪辣な犯罪に対する領事裁判において、辣腕をふるわれたと聞いている。

戦争終結後、検事に復職された先生は、さらに最高裁判所事務官あるいは最高裁判所調査官に就任して活躍された。とくに調査官時代、松川事件を担当し、当時、澎湃としてまきあがつた裁判関係者以外の裁判批判に対し、その判決の前後を通じ、先生は泰然として痛烈な一矢を酬いる幾多の論考を発表された。それは、その所説に賛成するか否かは別として、わが国近代裁判史に貴重な一頁を書き加える業績であつたとみていい。

調査官時代、青柳先生は検事から判事に移られ、その後、東京地方裁判所に御在職、任期満了後、上智大学に乞わるゝまゝ同大学教授に転出され、とくに同大学紛争の際は、法学部長として毅然たる態度でその紛争解決にあたられたことは、まだわれわれの記憶にあたらしい。

その後、先生は東京高等裁判所判事として司法界に復帰されたが、昭和四十七年、義塾の招聘により法学部教授に就任された。もつとも、終戦直後の頃から法学部講師として来塾されていたので、それを通算すると、先生の法学部御在職期間は二十数年の長きに及ぶのである。

青柳先生は、司法の実務家として御活躍されたばかりでなく、刑法学並に刑事訴訟法学の分野において、数多い珠玉の御労作を発表され、わが国刑事法学界における重鎮の一人であることは、いまさら云うまでもない。

今般、先生が停年により法学部教授の地位を去られることは、われわれとして痛恨措く能わざるところである。ここに先生の末ながき御健康と、その御研究の進展を祈念すると共に、今後ともわが法学部のために温い御支援を賜わることを御願い申上ぐる次第である。

昭和五十一年一月

法学研究編集委員会